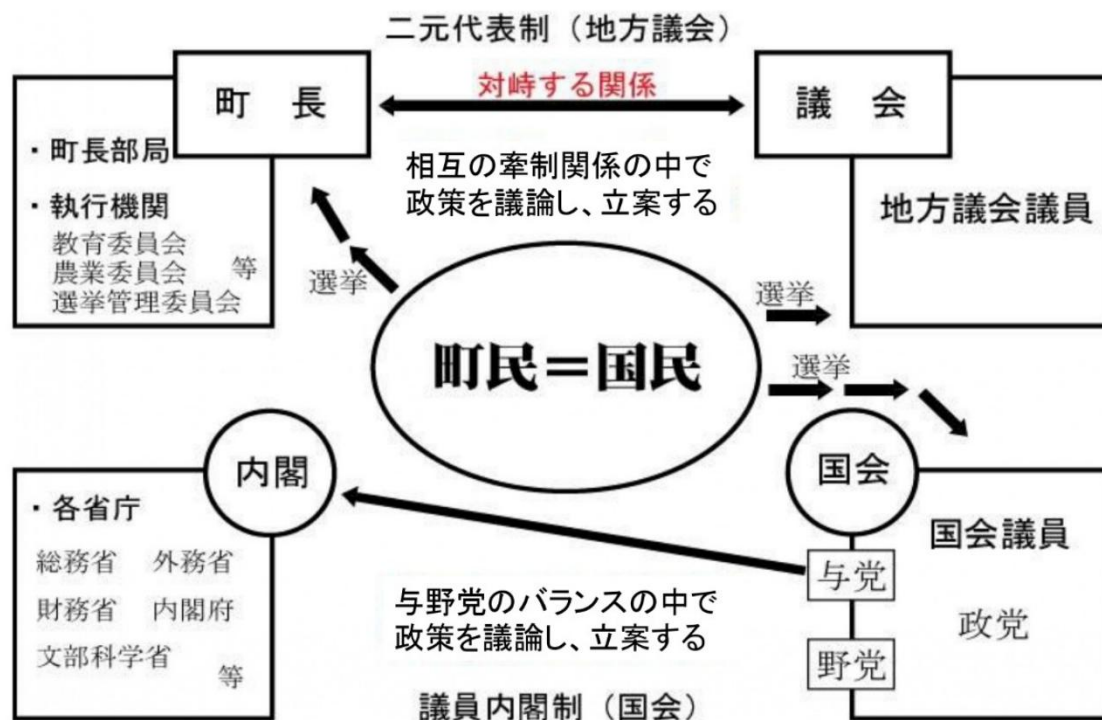


アンケート 参考資料

1 議会の役割

斜里町自治基本条例における議会とは、町民の意思を決定し行政を監視する機関であり、住民の代表として、町長から提案された予算や条例案などを審議し、議決する役割を担います。

また、議会は町政全般に対する監視機能も有し、町民の意見を反映させながら、公正で民主的な町政運営を支える重要な存在です。



2 議員のなり手不足について

地方議会の議員のなり手不足は、地方自治の危機を招きかねない深刻な問題です。その要因としては、議会や議員の活動内容が分かりにくく、住民の関心が低いこと、また議員の活動環境や待遇（報酬など）が魅力的でないことも言われています。

斜里町議会においても例外ではなく、直近では令和5年の統一地方選挙において無投票当選となりましたが、こうした無投票当選の増加が有権者の投票機会の喪失を招き、議会制民主主義の危機に繋がります。

この問題に対処するためには、議会改革や、より幅広い層からの人材を確保するための取り組みが必要であり、特に若い世代の方や女性が活動しやすい環境を整備することが求められています。

3 議員の活動 () 内は R6 年の実績

(1) 会議への出席

- ・招集会議 5 月 (1 回)
- ・定例会議 6 月 (3 日間)、9 月 (4 日間)、12 月 (3 日間)、3 月 (7 日間) の年 4 回
- ・臨時会議 必要に応じて開かれる会議 (2 回)
- ・委員会 常任委員会 総務文教 (7 回)、産業厚生 (7 回)、議会広報 (12 回)
議会運営委員会 (18 回)
特別委員会【決算審査 (8 回)、定数・報酬 (5 回)】
- ・その他 全員協議会 (16 回)、議員協議会 (9 回) ほか

(2) 調査・研究

- ・町内の視察及び先進的な取り組みをしている市町村の視察、研究
 - 総務文教常任委員会
町内所管事務調査 (1 日間、ウトロデイサービスの老朽化の状況等、他 7 カ所)
道外所管事務調査 (4 日間、川崎市の災害用選定井戸の取り組み等、他 4 カ所)
 - 産業厚生常任委員会
町内所管事務調査 (1 日間、サケの回遊状況等、他 5 カ所)
道内所管事務調査 (3 日間、北海道介護福祉学校の介護人材確保に関する自治体包括連携の取り組み等、他 3 カ所)

(3) その他

- ・町内行事への参加 戦没者追悼式、斜里町顕彰・町長表彰授与式、消防出初め式 ほか
- ・議会報告 町民懇談会、議会モニター懇談会、議会まちなかカフェ ほか
- ・議員研修 斜里郡 3 町議会議員研修会、北網ブロック町議会議員研修会 ほか
- ・広報広聴活動 議会だより、議会ホームページ、議会 Facebook ほか

議員の活動について、より詳しく知りたい方は、
斜里町議会のフェイスブックをぜひご覧ください。



4 議員定数の推移

(単位：人)

年	昭和 22 年	平成 14 年	平成 19 年	平成 31 年
人口 (4 月 1 日)	14,200	13,589	13,207	11,515
議員定数	26	20	14	13

5 議員報酬・期末手当

(1) 議員報酬

(単位：円)

	平成5年10月1日	平成8年4月1日	平成16年4月1日	平成17年4月1日
議長	280,000	307,000	301,000	291,000
副議長	225,000	247,000	242,000	234,000
委員長	203,000	225,000	221,000	213,000
議員	180,000	200,000	196,000	190,000

(2) 期末手当 (各年度4月1日現在)

(単位：円)

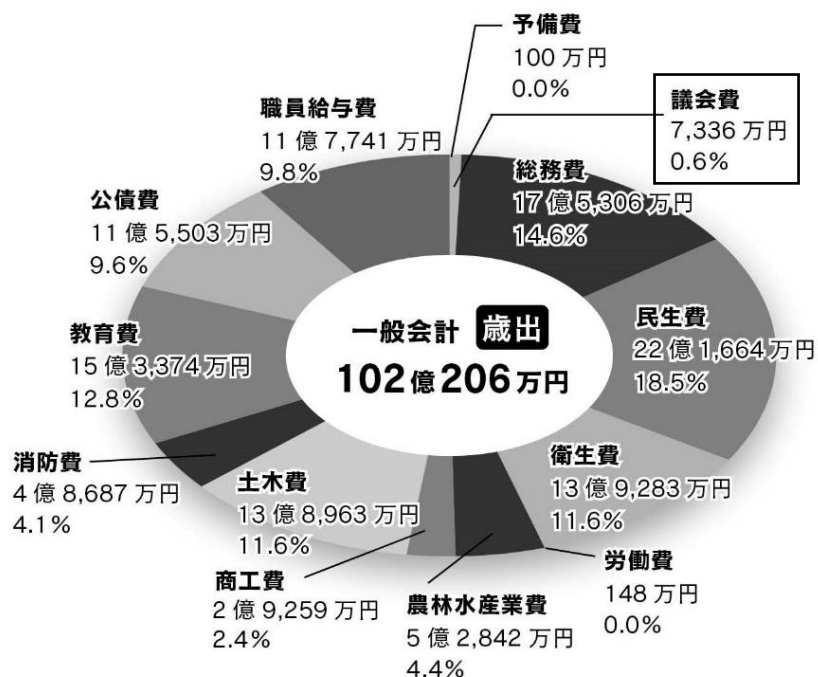
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6月支給分	報酬月額 ×222.5/100×1.15	報酬月額 ×220/100×1.15	報酬月額 ×225/100×1.15	報酬月額 ×230/100×1.15
12月支給分	報酬月額 ×222.5/100×1.15	報酬月額 ×220/100×1.15	報酬月額 ×225/100×1.15	報酬月額 ×230/100×1.15

6 一般会計に占める議会費の割合

・令和7年度当初予算 歳出

○一般会計 102億206万円

内、議会費 (会計年度任用職員分給与費含む) 7,336万円 割合 0.6%



7 管内町村議会の状況

【オホーツク管内町村議会議員報酬等一覧表】

1番

2番

3番

●上位3傑:

[令和6年5月1日現在]

町村名	人口 面積 住民基本台帳 (4/30)	条例 議員定数	現行 議員数	うち女性 議員	任期満了 日	議 員 報 酬 (単位:千円)						期末手当 支 給 率		期末手当 加算措置			政務 活動費	議員報酬 年収 (政務活動 費含まず)	
						議 長	副議長	議 員	常任 委員長	議運 委員長	適 用 年 月	6月	12月	計 (%)	有	無			加 算 割 合
美 幌 町	17,575人 438.4km ²	14	14	1	2027年 4/30	320	260	237	247	247	H8.12	170	170	340	○		15%	年額 240	3,508,700
置 戸 町	2,570人 527.3km ²	8	8	0	2027年 4/30	315	247	210	227	227	R05.05	225	225	450	○		10%	無	3,559,500
斜 里 町	10,606人 737.1km ²	13	13	2	2027年 4/30	291	234	190	213	213	H17.04	225	225	450	○		15%	無	3,263,250
大 空 町	6,535人 343.6km ²	12	12	0	2026年 4/22	282	232	190	210	210	議長H18.3 H28.04	225	225	450		○		無	3,135,000
清 里 町	3,672人 402.7km ²	9	9	0	2027年 4/30	280	230	190	210	210	H24.04	225	225	450		○		無	3,135,000
小清水町	4,389人 287.0km ²	10	10	2	2027年 4/30	280	230	190	210	210	H22.04	225	225	450		○		無	3,135,000
訓子府町	4,451人 190.9km ²	10	10	2	2027年 4/30	279	219	185	201	201	H18.04	225	225	450		○		無	3,052,500
津 別 町	4,038人 716.8km ²	10	10	1	2025年 2/28	278	222	183	199	199	H22.04	225	225	450		○		無	3,019,500
佐呂間町	4,662人 404.9km ²	10	9	2	2025年 9/29	275	225	185	205	205	H26.04	225	225	450		○		無	3,052,500
遠 軽 町	17,863人 1,332.4km ²	16	16	3	2025年 10/22	295	235	201	212	212	H17.10	225	225	450	○		15%	無	3,452,175
湧 別 町	7,931人 505.7km ²	11	11	0	2025年 11/14	280	230	190	205	205	H31.04	225	225	450		○		無	3,135,000
滝 上 町	2,248人 766.8km ²	9	9	1	2027年 4/30	263	210	179	193	193	R05.04	225	225	450		○		無	2,953,500
興 部 町	3,544人 362.5km ²	9	8	1	2027年 4/30	270	220	185	204	204	H18.04	225	225	450		○		無	3,052,500
西興部村	960人 308.1km ²	7	7	0	2027年 4/30	260	209	175	189	189	H27.04	225	225	450		○		無	2,887,500
雄 武 町	4,125人 636.9km ²	10	10	2	2027年 4/30	280	220	180	195	195	H18.04	225	225	450		○		無	2,970,000
[15町村]						136	134	16											

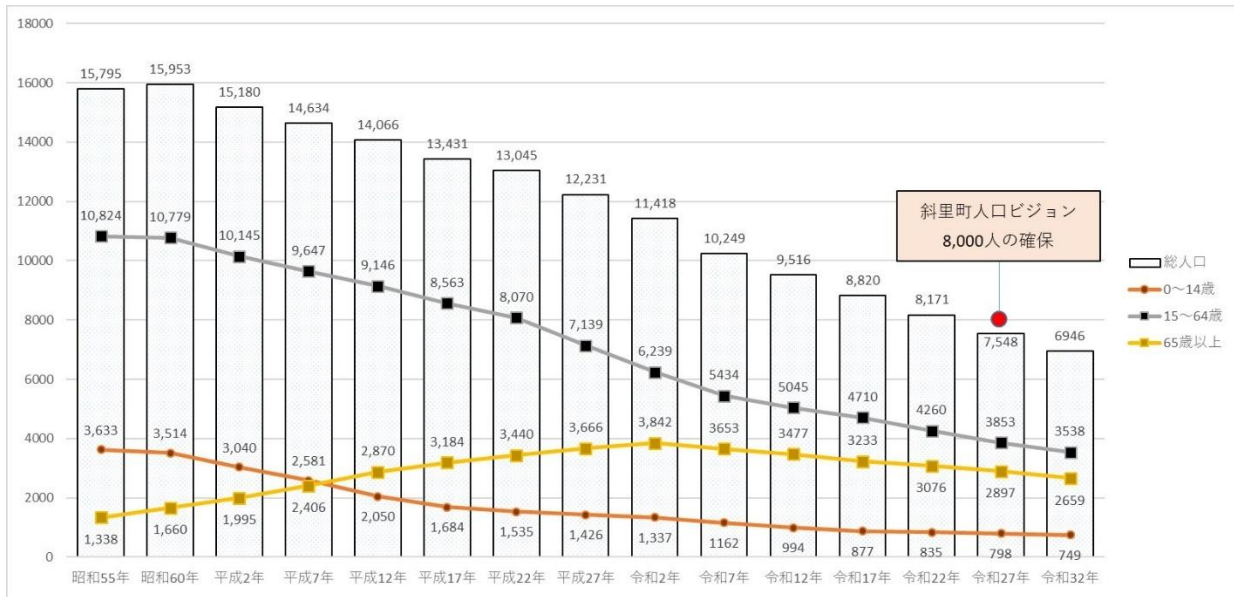
8 政務活動費について

政務活動費とは、地方自治体の議会議員が、調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として、会派や議員に交付される費用のことです。使途については調査研究費、資料購入費、研修費、広報費、人件費など、多岐にわたります。金額は自治体によって異なり、月額数万円から数十万円程度が支給される場合や、支給がない場合もあります。

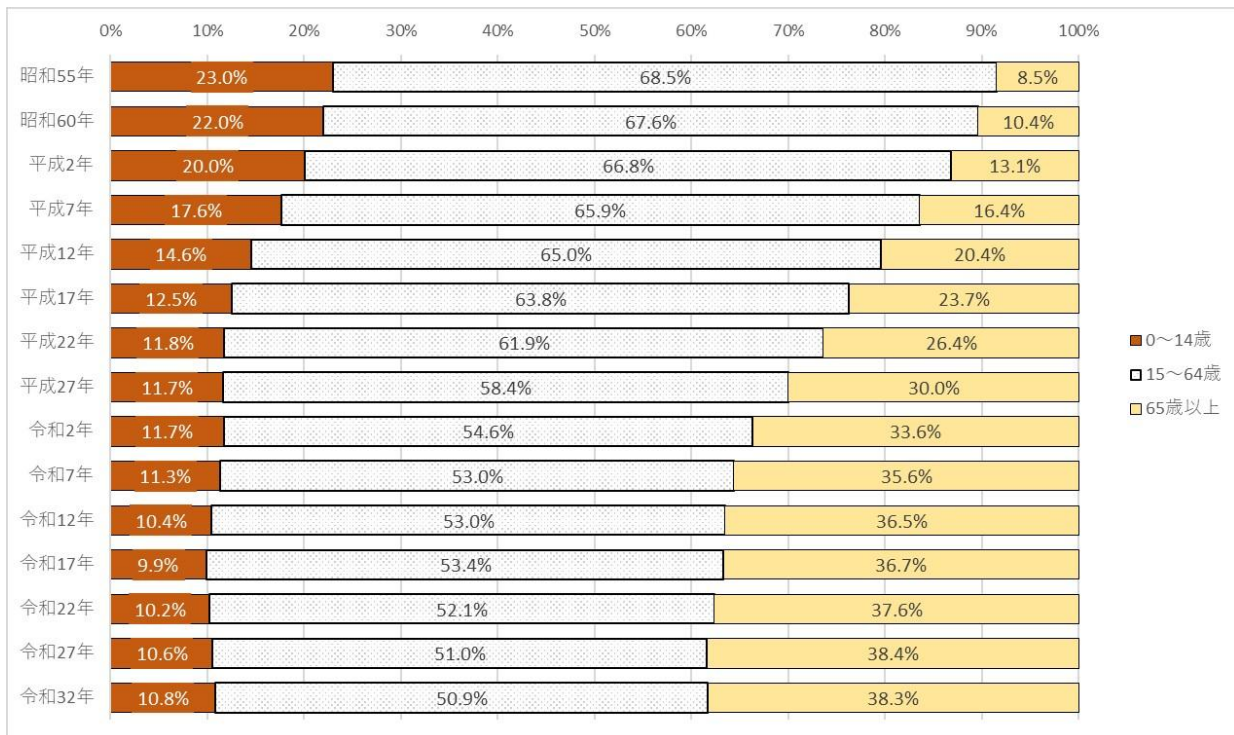
政務活動費を交付している町村は全国で207町村（22.4%）であり、オホーツク管内では美幌町のみが政務活動費を交付しています。

9 斜里町の人口推移（将来人口推計）

・総人口と年齢3区分別人口の推移



・年齢3区分別人口割合の推移（国勢調査より）



※令和2年度までの数値は国勢調査、令和7年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計による